

# 利用規約

## 1. 利用条件

- ① 当施設はスギモト建設株式会社の宿泊施設に宿泊中のお客様及びスギモト建設社員、関係者のみ利用可能とします。
- ② 利用時間はAM6：00～PM22：00までとします。  
※上記時間外は主電源が切れて電気が使えなくなります。

## 2. 施設の利用について

### ① トレーニングルームの利用について

- ・ご入館時は、できる限りご自身のシューズへ履き替えていただきますよう、ご協力お願い致します。
- ・ご入館時は手洗い・消毒をお願い致します。
- ・ヨガマットは、裸足でのご利用はお控えください。
- ・ご利用いただいた設備や備品につきましては、ご利用終了後に元の状態にお戻しく下さい。
- ・設備や備品についた汗は備え付けのシートやタオルでふき取ってください。
- ・退室時は電気・エアコンは必ず消してください。
- ・水道は必ず止めてください。

### ② サウナルームの利用について

- ・ご利用の際には、身体の下にご自身のタオルをお敷きください。
- ・ご利用後、サウナルームについた汗は備え付けのシートやタオルでふき取ってください。また電源は必ず消してください。

### ③ シャワールームの利用について

- ・シャワールーム・脱衣室での洗濯行為は禁止です。
- ・浴室内での塩・オイル・ヘアカラーなどのご使用はお控えください。
- ・美顔器・健康機器類・ガラス容器のお持ち込みは固くお断りいたします。
- ・ご利用後、必ず電気は消してください。
- ・水道は必ず止めてください。
- ・体を十分に拭いてから退室してください。

### 3. 禁止事項

施設利用者は、次の行為をしてはいけません。

- ・当施設・器具・備品の損壊や備え付け備品の持ち出し及び破損させる行為。
- ・痴漢、のぞき、露出、唾を吐く等、法令や公序良俗に反する行為。
- ・刃物など危険物及びペットの施設への持ち込み。
- ・高額な金銭、物の館内への持ち込み。
- ・施設内での食事・喫煙（電子タバコ含む）
- ・酒気を帯びてのトレーニング
- ・外傷、皮膚疾患、伝染病を有する方の施設利用
- ・37.5度以上の発熱がある状態での施設利用
- ・無許可の写真・ビデオ撮影、録音等
- ・施設内に落書きや造作をする行為
- ・器具を床に落とすなど、故意に音を立てるまたは振動を与える行為
- ・その他、施設目的にそぐわない行為

### 4. 損害賠償責任免責

- ① 利用者が当施設の利用中、利用者自身が受けた損害に対して、当施設は、当施設に故意または過失がある場合を除き、当該損害に対する責を負いません。
- ② 利用者同士の間が生じた係争やトラブルについても、当施設は、当施設に故意または過失がある場合を除き、一切関与せず、責任を負いません。

### 5. 持込物に関する責任

- ① 当施設は、利用者が施設に持ち込んだ物を預かりません。会員は、持込物について自己の責任をもって管理するものとします。
- ② 当施設は、故意または過失がない限り、利用者が施設に持ち込んだ物の滅失または毀損について賠償する責任を負いません。
- ③ 当施設は、利用者が施設に放置した物に関する一切の権利を放棄したものと見なします。ただし、次の各号に定めるものを除きます。
  - ・現金及び有価証券
  - ・その価額又はその合計額が一万円以上であると明らかに認められる物

- ・建物又は自動車の錠を開くことに用いられる鍵、カードキーその他これらに類するもの
- ・携帯電話用装置
- ・運転免許証、健康保険の被保険証、在留カードその他法律又はこれに基づく命令の規定により交付された書類であって、個人の地位又は個人の一身に専属する権利を証するもの
- ・預貯金通帳若しくは預貯金の引出用のカード又はクレジットカード
- ・当該物又はその付属物に記載又は付加した情報により、その所有者又は占有者が識別できる物

## 6. 施設利用者の賠償責任

利用者の施設の利用中、利用者の責に帰すべき事由により、当施設または他の会員その他の第三者に損害を与えたときは、その利用者が当該損害に関する責を負うものとします。

## 7. 施設の利用制限・禁止

- ① 当施設は、利用者が次の各号のいずれかに該当する場合、その利用者に対して本クラブの施設の利用を制限または禁止することができます。
  - ・スギモト建設株式会社の宿泊施設を利用していないことが判明したとき。
  - ・スギモト建設株式会社の社員または関係者ではないと判明したとき。
  - ・本会則その他当施設の定める諸規則に違反したとき。
  - ・筋肉の痙攣や、意識の喪失などの症状を招く疾病を有することが判明した場合。
  - ・集団感染するおそれのある疾病を有することが判明したとき。
  - ・医師から運動、入浴等を禁じられていることが判明したとき。
  - ・妊娠していることが判明したとき。
  - ・法令に違反したとき。
  - ・その他、当施設が利用者としてふさわしくないと認めたとき。